

## 1-3 保健福祉課（障がい者支援チーム）

### (1) 相談支援体制の充実

#### 1 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置（社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託）し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制を整備しました。

相談件数：延べ 58 件

#### 2 相談支援体制整備事業

##### (1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

##### (2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡会を開催しました。

開催月日：平成 28 年 2 月 29 日

開催場所：南相馬合同庁舎仮設大会議室

#### 3 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村において実施される理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業等を支援しました。

補助率：国 1/2、県 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

### (2) 事業者・施設の適正な運営の確保

#### 1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障害者の日常生活及び社会福祉を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを提供するための施設・事業所における適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。（本庁福祉監査課主催）

実施件数：3 施設・事業所

### (3) 生活を支えるサービスの充実

#### 1 重度障がい者支援事業

##### (1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補助率：1/2（入院時食事療養費の標準負担額は対象外）

交付件数：相馬市外 11 市町村

##### (2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市外 9 市町村

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補助率：1/2

交付件数：相馬市外 9 市町村

## 2 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅の最重度障がい者、20 歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

特別障害者手当 401 件 (支給月：5 月, 8 月, 11 月, 2 月)

障害児福祉手当 565 件

経過的福祉手当 36 件

### ■特別障害者手当等受給者状況（平成 28 年 4 月 1 日現在） (単位：人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計	
市町村					
相馬市	23	19	2	44	
南相馬市	21	29	3	53	
市計	44	48	5	97	
郡	広野町	2	2	0	4
	檜葉町	3	12	1	16
	富岡町	7	11	0	18
	川内村	4	2	0	6
	大熊町	2	6	1	9
	双葉町	3	2	0	5
	浪江町	11	8	0	19
	葛尾村	1	1	0	2
	双葉郡計	33	44	2	79
	相馬郡				
新地町	0	1	1	2	
飯館村	4	1	0	5	
相馬郡計	4	2	1	7	
郡計	37	46	3	86	
合計	81	94	8	183	
前年同日	79	90	8	177	
対前年同日比（増減）	2	4	0	6	

## 3 障がい福祉サービス等給付事業

### (1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条に基づく介護給付費及び訓練等給付費（在宅系・施設系）について、市町村が指定障害福祉サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

### (2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費（更生医療）

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 6 市町村

#### 4 医療援護事業

心身ともに健全なる子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費（育成医療）

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市外 4 市町

#### 5 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	15(3)
行動援護	0(0)
同行援護	4(0)
短期入所	9(1)
共同生活援助	9(2)
就労移行支援	0(0)
就労継続支援 B 型	17(4)
就労継続支援 A 型	1(0)
生活介護	14(2)
自立訓練（生活訓練）	3(0)
宿泊型自立訓練	0(0)
計画相談支援	12(0)
地域移行支援	6(0)
地域定着支援	6(0)
施設入所支援	7(0)
児童発達支援	11(5)
放課後等デイサービス	13(4)

※児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法に基づく指定。

(2) 自立支援医療（更生医療・精神通院医療）事務

自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処理を行いました。

(3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。

実施件数：6 町村

■身体障害者手帳所持者数（平成 28 年 4 月 1 日）

市町村		人数	手帳所持者数 (人)	障がい内訳 (人)					
				視覚	聴覚平衡	音声言語そしゃく	肢体不自由	内部	
	相馬市		1,517	96	124	10	829	458	
	南相馬市		2,998	219	230	30	1,609	910	
市計			4,515	315	354	40	2,438	1,368	
双葉郡	双葉郡計	広野町	186	16	12	0	96	62	
		檜葉町	468	33	29	7	285	114	
		富岡町	582	29	45	4	324	180	
		川内村	164	16	22	2	75	49	
		大熊町	450	25	47	10	241	127	
		双葉町	321	21	20	5	177	98	
		浪江町	988	65	79	10	513	321	
		葛尾村	103	4	10	2	67	20	
	双葉郡計			3,262	209	264	40	1,778	971
	相馬郡	相馬郡計	新地町	399	24	35	4	237	99
飯館村			484	24	53	4	264	139	
相馬郡計			883	48	88	8	501	238	
郡計			4,145	257	352	48	2,279	1,209	
合計			8,660	572	706	88	4,717	2,577	
構成比 (%)			100	6.6	8.2	1	54.5	29.7	
前年同日計 (人)			8,831	580	721	94	4,878	2,558	
前年同日構成比 (%)			100	6.6	8.2	1.1	55.2	29	
前年比 (増減・人)			△ 171	△ 8	△ 15	△ 6	△ 161	+ 19	
構成比増減 (ポイント)			+ 0.0	+ 0.0	+ 0.0	△ 0.1	△ 0.7	+ 0.7	

■療育手帳所持者の状況(平成 28 年 4 月 1 日現在)

市町村		人数	障害程度		計 (人)	
			A (人)	B (人)		
	相馬市		109	208	317	
	南相馬市		186	398	584	
市計			295	606	901	
双葉郡	双葉郡計	広野町	24	37	61	
		檜葉町	37	46	83	
		富岡町	58	63	121	
		川内村	17	35	52	
		大熊町	28	55	83	
		双葉町	19	39	58	
		浪江町	64	91	155	
		葛尾村	9	9	18	
	双葉郡計			256	375	631
	相馬郡	相馬郡計	新地町	29	30	59
飯館村			28	57	85	
相馬郡計			57	87	144	
郡計			313	462	775	
合計			608	1,068	1,676	
構成比 (%)			36.3	63.7	100	
前年同日計 (人)			607	1,059	1,666	
前年同日構成比 (%)			36.4	63.6	100	
前年比 (増減・人)			+ 1	+ 9	+ 10	
構成比増減 (ポイント)			△ 0.1	+ 0.1	+ 0.0	

■精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成28年3月31日現在)

市町村	人数	25年度末 (人)	26年度末 (人)	27年度末 (人)	障害等級			
					1級(人)	2級(人)	3級(人)	
相馬市		177	172	188	23	131	34	
南相馬市		243	293	296	39	180	77	
市計		420	465	484	62	311	111	
郡計	広野町	10	15	19	4	12	3	
	檜葉町	24	30	33	4	18	11	
	富岡町	39	41	42	5	29	8	
	川内村	14	13	13	2	7	4	
	大熊町	40	54	58	9	29	20	
	双葉町	20	24	21	2	10	9	
	浪江町	78	89	96	18	61	17	
	葛尾村	5	6	9	1	5	3	
	双葉郡計		230	272	291	45	171	75
	相馬郡計		59	69	73	7	50	16
郡計		289	341	364	52	221	91	
合計		709	806	848	114	532	202	
構成比(%)				100	13.5	62.7	23.8	

(4) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

1 障がい児(者)地域療育等支援事業【所重点】

(1) 障がい児(者)専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置(社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託)し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数:延べ373件

(2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。

支援件数:延べ23件

(5) 保健医療体制の充実

1 精神保健医療費関係事業

(1) 精神障がい者の措置入院等

精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医2名が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

■申請・通報・届出件数

年度	(保護申請 22条)	通報件数			計	診察不要 件数	診察件数		措置 件数	措置 解除 件数	年度 末 現在 患者 数
		(警察官 23条)	(検察官 24条)	(施設 25条)			一次	二次			
25	0	15	5	1	21	3	18	8	7	6	1
26	0	9	9	0	18	9	8	6	5	7	0
27	0	9	0	0	9	0	9	6	5	6	1

(2) 措置入院者の管理

措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収 7 件、措置解除 6 件等の管理を行いました。

(3) 入院者の退院請求等に関する調査

精神科病院の入院者等からの退院等請求に際して、精神保健福祉センターからの依頼に基づき事前調査 1 件を行いました。

(4) 医療保護入院者の管理

医療保護入院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、精神障がい者医療保護入院者の管理を行いました。

■ 医療保護入院届出件数

市町村名	件数
相馬市	24
南相馬市	45
広野町	0
檜葉町	0
富岡町	1
川内村	0
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	0
葛尾村	0
新地町	3
飯舘村	1
管外住民	5
計	79

■ 医療保護入院届出の疾患内訳

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	27	34.2
統合失調症	18	22.8
気分（感情）障害	14	17.7
知的障害	2	2.5
中毒性精神障害	14	17.7
その他	4	5.1
計	79	100.0

(注) 管外の精神科病院への入院は除く。

(平成28年3月31日現在、管内5病院中3病院休止)

## 2 精神保健指導事業

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数：4 回（所内 1 回、所外 3 回）

実施場所：所内相談室、相馬市保健センター、新地町保健センター

相談者数：実 5 人、延 6 人

イ 精神保健福祉相談（随時）

来所相談：実 21 人、延 49 人

電話相談：実 86 人、延 336 人

ウ 家庭訪問（随時）実 21 人、延 37 人

エ ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある青少年の家族等が、ひきこもりに関する基本的な知識や対応の心構えを学ぶとともに、家族の孤立を防止し、家族自身の持つ潜在的な問題解決能力の回復・強化を図ることを目的として実施しました。

実施回数：5 回（うち 1 回は公開講座）

実施場所：所内会議室、所内相談室

参加者数：家族 実 5 人、延 12 人

公開講座 21 人（うち 16 人は支援関係者）

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び実地審査を行いました。

実地指導：2回（雲雀ヶ丘病院、高野病院）

実地審査：2回（措置入院者 0人、医療保護入院者 8人）

**3 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】**

(1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に3回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

(2) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修

精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しました。

開催月日：平成28年2月26日

開催場所：雲雀ヶ丘病院（南相馬市原町区上町）

参加者数：53人

内 容：①講 演 「リカバリーを考える～心の病を抱える人が夢や希望を持って主体的に生きる～」

講 師 東北福祉大学せんだんホスピタル

S-ACT チームリーダー 梁田英磨氏

②体験談 「私のリカバリーストーリー」

講 師 障がい者相談・地域活動支援センター ひびき

施設長 本田祐史氏、ピアサポーター2名

**(6) 自殺対策の充実**

**1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】**

(1) 普及啓発事業

全国と比較して自殺率が高い若者を対象に自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺対策強化月間にキャンペーンを実施したほか、自殺予防セミナー等を開催しました。

ア 自殺予防キャンペーンの実施

①9月自殺対策強化月間

内 容：普及啓発グッズの配布

対 象 者：管内の高校生、相馬看護専門学校生ほか

配布部数：3,070部

②3月自殺対策強化月間

内 容：普及啓発グッズの配布

対 象 者：管内の高校生（特別支援学校を含む）、相馬看護専門学校生ほか

配布部数：3,137部

イ 自殺予防セミナーの開催

開催月日：平成27年10月29日

実施場所：福島県立テクノアカデミー浜

参加者数：23人

内 容：講 演 「自殺未遂者の理解と連携」

講 師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信氏

現状報告「救急告示病院の現場から」

報告者 南相馬市立総合病院 外来看護師長 岡田 千津氏

ウ 自殺予防に関する心の健康講座、啓発資料等の配布、所ホームページへの掲載  
出前講座等の実施や研修会、会議等を通して啓発資料を配布し、自殺の現状  
や自殺予防への取組について普及啓発を行いました。

(2) 市町村人材育成事業

自殺予防のゲートキーパーの役割を担う地域支援者が、自殺を考えている人  
に対して自殺の危険性を減じながら支援を行うための研修会を実施しました。

ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催月日：平成 28 年 1 月 14 日

開催場所：福島県立テクノアカデミー浜

参加者数：46 人

内 容：講演・演習

「自殺の危険性のある人への対応～危険度評価と具体的支援～」

講師 岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座

特命教授 大塚 耕太郎氏

(3) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、う  
つ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して  
助成しました。

補助率：10/10

交付件数：相馬市ほか 7 市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病で治療中の家族を対象に、病気と患者への支援を学び合うための「うつ  
を学ぶ家族の相談会」を開催しました。

開催回数：3 回（うち 2 回は公開講座と併せて開催）

開催場所：所内相談室（公開講座は所内会議室）

参加者数：実 10 人、延 13 人

（公開講座 1 回目：延 32 人、2 回目：延 32 人）

## **(7) 被災者への支援**

### 1 被災者の心のケア事業【全庁重点・所重点】

被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心  
の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセン  
ター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

### 2 特別講演（一般社団法人福島県精神保健福祉協会相双支部との共催）

東日本大震災から 4 年が経過したものの、相双地域では避難生活が長期化してお  
り、継続した心の健康づくりへの取り組みが重要となっていることから、支援者の  
連携を図り、今後の心の健康について考える機会とすることを目的に開催しました。

開催月日：平成 27 年 4 月 23 日

開催場所：南相馬合同庁舎南庁舎会議室

参加者数：61 人

内 容：講演「復興期におけるメンタルヘルスを考える  
～支援の多様性とネットワーク～」

講師 公立大学法人福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座  
主任教授 前田 正治氏